

安全データシート

作成日：2010年06月30日

改訂日：

1. 【販売元】

会社名： 株式会社ヤザワコーポレーション

住所： 〒110-0005 東京都台東区上野 1-19-10 1 上野広小路会館 8F

TEL：(代) 03-5812-0741

FAX： 03-6680-7820

2. 【商品名】 リームテック エタノール製剤 容量%78.00 (v/v%)

3. 【物質の特定】

①単一製品・混合物の区別:混合物

②成分




化学名	含有率 (容量%)	CAS No.	化審法番号	労働安全衛生法	PRTR 法
エタノール	78.00	64-17-5	(2)-202	通知対象物質	非該当
添加剤	-	-	-	-	非該当
精製水	-	-	-	-	非該当

4. 【危険有害性の要約】

①GHS分類

物理化学的危険性	引火性液体	区分 2
健康有害性	目に対する重篤な損傷性または目刺激性	区分 2 B
	発がん性	区分 1 A
	生殖毒性	区分 1 A
	特定標的臓器毒性 (単回暴露)	区分 3 (気道刺激性、麻酔作用)
	特定標的臓器毒性 (反復暴露)	区分 1 (肝臓) 区分 2 (中枢神経系)

②GHS ラベル要素

絵表示又はシンボル			
-----------	---	--	---

③注意喚起後：危険

④危険有害性情報：

- ・引火性の高い液体及び蒸気
- ・眼刺激、呼吸器への刺激のおそれ
- ・発がんのおそれ
- ・生殖機能又は胎児への悪影響のおそれ
- ・眠気又はめまいのおそれ（気道刺激、麻酔作用）
- ・長期にわたる、又は反復暴露による臓器の障害のおそれ（肝臓、中枢神経系）

⑤注意書き

【安全対策】

- ・すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わない。
- ・熱／火花／裸火／高温のもののような着火源から遠ざける。禁煙。
- ・ミスト／蒸気／スプレーを吸入しない。
- ・換気の良い場所で使用する。
- ・この製品を使用するときには、飲食又は喫煙をしない。

【応急措置】

- ・皮膚（又は髪）に適量以上付着した場合、ただちに衣類をすべて取り除き多量の水で洗浄する。
- ・目に入った場合：大量の水で15分以上洗眼し、その後医師の手当てを受ける。
- ・コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外す。
- ・火災の場合、消化するために適切な消化方法を行う。
- ・暴露又はその懸念がある場合、医師の診断／手当てを受ける。
- ・吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させ、気分が改善しない場合は、医師に連絡し、速やかに手当てを受ける。
- ・のみ込んだ場合：水で口の中を洗浄し、コップ数杯の清水を飲ませ医師に連絡し、速やかに手当てを受ける。

5. 【火災時の措置】

- ・消火の方法

- ①初期の消火には、大量の水の噴霧または粉末消火剤、炭酸ガス、アルコフォーム消火剤等による消化を行う。
- ②周囲の設備などに散水して冷却する。
- ③消火剤：水、粉末、炭酸ガス、フォーム。

6. 【漏洩時の措置】

- ①少量の場合には、こぼれた場所を速やかに大量の水で洗い流す。
- ②大量の場合には、漏出液を密封式の空容器にできるだけ回収し、回収できなかった場所へは大量の水で洗い流す。
- ③浸透性および揮発性があるので、付近の着火源となるものは速やかに取り除く。

7. 【取扱い及び保管上の注意】

・取扱い

- ① みだりに火気、その他点火源となる恐れのあるもの近くで注ぎ、蒸発、また加熱しない。
- ②取り扱う設備のある場所を常に整理整頓し、この場所に可燃性のもの、または酸化性のものを置かない。
- ③高濃度の蒸気を吸入しないように換気を行う。

・保管

- ①通気をよくし、蒸気が滞留しないようにする。
- ②火気その他の危険な場所から遠ざけ、通風を良くし、温度、湿度、遮光に注意し、冷所冷暗所に保管する。
- ③酸化性物質、有機過酸化物と同一の場所で保管しない。

8. 【ばく露防止措置】

- ①管理濃度：設置されていない
- ②許容濃度：A C G I H
：TWA 1000 ppm(100%エタノールとして)
- ③設備対策：取扱については、火気のない換気の良い場所で行う。
- ④保護具
 - ・呼吸保護具：通常の作業の場合は特に必要ない。適量以上、又は、高濃度の場合は防毒マスク。
 - ・保護眼がね：通常の場合は特に必要ない。適量以上、又は、高濃度の場合は保護めがね。
 - ・保護手袋：適量以上、ゴム手袋の使用を推奨。

- ・保護衣：ゴムの前掛け、安全靴を推奨。

9. 【物理/化学的性質】

- ①外観等：無色～淡乳白色透明の液体柑橘類の香気を有する。
- ②沸点：データなし
- ③凝固点：データなし
- ④溶解度（水）：易溶
- ⑤比重：0.8753～0.8805（15℃/15℃）

10. 【危険性情報】

- ①引火点：引火性有り
- ②発火点：発火点有り
- ③爆発限界 上限：データなし 下限：データなし
- ④可燃：あり
- ⑤酸化性：
- ⑥安定性・反応性：通常の取扱条件においては、安定。
- ⑦強酸化剤とは反応して危険。

11. 【有害性情報】

- ①皮膚腐食性：データなし
- ②皮膚刺激性：あり
- ③眼刺激性：あり
- ④感作性：データなし
- ⑤急性毒性：LD50=180g/kg（ラット・経口）（推定）
- ⑥亜急性毒性：データなし
- ⑦ガン毒性：データなし
- ⑧変異原性：データなし

12. 【環境影響情報】

- ①分解性：データなし
- ②蓄積性：データなし
- ③魚毒性：データなし

13. 【廃棄上の注意】

- ・引火性液体に関する一般的注意事項による
- ・内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門廃棄業者に業務委託する。

1 4. 【輸送上の注意】

- ①運搬に際しては容器を40℃以下に保ち、転倒、落下、並びに損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。
- ②国連分類：クラス3（引火性液体）
国連番号：1170
アルコール類、エタノール又はその溶液。（アルコールの含有率が24容量%以下の水溶液を除く）
[エチルアルコール] [アルコール] [変性アルコール] [工業用アルコール]
- ③航空法：施行規則第194条 3（引火性液体（引火点60.5℃以下））
港則法：規則12条 危険物告示別表 5 引火性液体類（高）
- ④海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律：施行令 別表第1の213有害でない物質。
- ⑤その他の注意点：取扱い及び保管上の注意の項の記載の他、消防法により危険物、第1類及び第6類との混載禁止。

1 5. 【適用法令】

- ①消防法：危険物第4類引火性液体、アルコール類
- ②労働安全衛生法
 - ・施行令 別表第1危険物 4.引火性の物 3（アルコール）
 - ・施行令 別表9 名称等を通知すべき有害物 62（アルコール）
- ③食品衛生法：食品添加物
- ④危険物船舶運送及び貯蔵規則：引火性液体類 高引火点引火性液体

1 6. 【その他の情報】

- ①記載内容は、最善の調査に基づいて作成しておりますが、情報の完全さや正確さを保証するものではありません。
- ②全ての化学品には、未知の有害性がありえるため、取り扱いには細心の注意が必要です。
- ③ご使用者各位の責任において安全な使用条件を設定下さるようお願い致します。

以上